

協会けんぽ青森支部からのお知らせ(令和6年12月)

令和6年度 健康保険委員功労者表彰式が行われました!

協会けんぽでは、健康保険事業等の推進・発展のためにご尽力いただいている健康保険委員の皆様の永年の活動や功績等に対しまして、感謝の意を表し「健康保険委員表彰」を実施しており、去る11月21日にホテル青森にて、「令和6年度健康保険委員功労者表彰式」が行われました。

受賞された皆様には心からお祝いを申し上げますとともに、今後ますますのご活躍をお祈り申し上げます。

厚生労働大臣表彰

田中 恵美子 様 株式会社 鹿内組

全国健康保険協会理事長表彰

逢坂 美佳子 様 青森ガス 株式会社

玉川 金子 様 株式会社 柴田組

吉川 信任 様 吉川建設 株式会社



全国健康保険協会支部長表彰

桜本 光勇 様 小幡建設工業 株式会社

中村 宏子 様 株式会社 村下建設工業

川村 義彦 様 東陽工業 株式会社

八戸 一人 様 社会福祉法人 徳誠園

工藤 正広 様 協同組合
津軽エルピーガス保安センター

松本 徳吉 様 株式会社 松本工務店

高杉 安記子 様 弘果弘前中央青果 株式会社

間山 路代 様 社会福祉法人 八戸市社会福祉協議会

中田 照子 様 株式会社 ダイアレックス

登録費・年会費無料 /

事業所に1名以上の健康保険委員をご登録ください!

健康保険委員とは、健康保険に関する相談・健康診断等、職場の健康づくりの推進といった事業所様と協会けんぽの橋渡しの役割を担っていただける方のことです。

活動内容は、通常業務に支障のない範囲での活動です!

実をいうと、事業所の健康保険事務
ご担当者様は、**現在のお仕事**が**健康
保険委員の業務内容**なんです!



登録は簡単! 2STEP

①登録用紙を記入
登録用紙はこちら▶



②青森支部へFAX・
郵送するだけ



健康保険委員の特典

1. 無料の研修会にご案内 (参加自由)

【事例】

- ・社会保険事務研修
- ・ジェネリック医薬品に関する研修
- ・マイナ保険証に関する研修

…等々

2. 活動実績に応じた表彰制度があります

その他、お役立ち情報や最新情報を、メルマガにて配信しております。
健康保険委員の登録と併せて、メルマガ登録をお願いします。

❖「令和6年度被扶養者資格の再確認」にご協力いただき、ありがとうございました❖

引き続き受付を行っておりますので、**未提出の場合はお早めにご提出**くださいますようお願いいたします。

相手方のいるケガ等で健康保険を使用する場合は

「第三者行為による傷病届」の提出が必要です!

相手方の行為によるケガ等の医療費は、**本来加害者が負担**するのが原則です。そのため、健康保険を使用することで協会けんぽが医療費の一部を立て替えている状況になります。第三者行為による傷病届は、加害者が支払うべき医療費を請求する際に必要な情報となりますので、速やかな提出をお願いいたします。

1. 届出が必要な時っていつ?

- ☐ 相手がいる交通事故 ※ひき逃げも含む
- ☐ 同乗中の交通事故 ※自損事故も含む
- ☐ スキー等での衝突事故
- ☐ 喧嘩・傷害事件
- ☐ 他人のペットに噛まれた
- ☐ その他、他人の不注意によりケガをした等



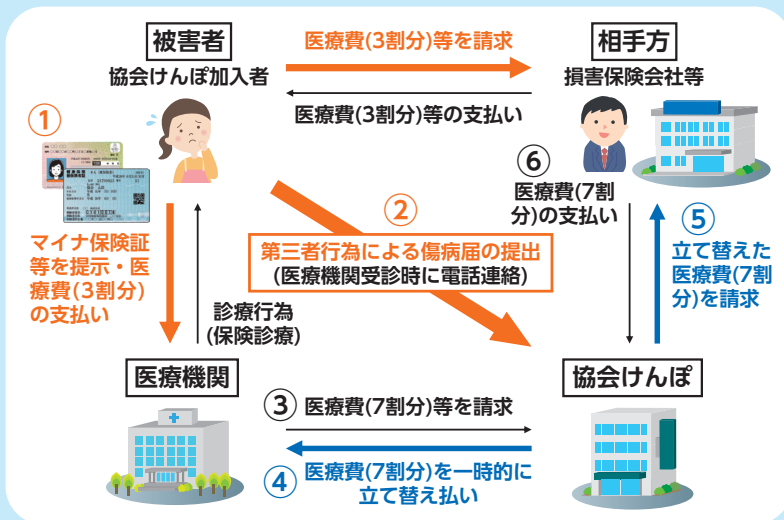
注意

業務上・通勤途中のケガ・病気の場合、原則健康保険は使用できません! 受診時に医療機関や薬局に申し出ていただくとともに、管轄の労働基準監督署へご相談ください。

第三者行為による傷病届の詳細・申請書はこちら▶



2. 健康保険給付の流れ (自己負担3割の場合)



令和6年12月2日より

健康保険証の新規発行・再交付

は行われなくなりました

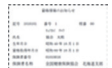
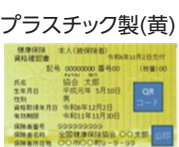
Q 健康保険証自体は使用できなくなるの?

A 令和7年12月1日まで使用可能です。

※そのため現時点で喪失していない健康保険証を事業所様にて回収・返却の必要はありません。

CHECK ✓

令和6年12月2日以降は、下記のいずれかの方法で受診いただけます。

受診方法	形状	対象	有効期限	使用可能機関
マイナ保険証	マイナンバーカード 	マイナンバーカードをお持ちの方で、健康保険証利用登録がお済みの方	無	オンライン資格確認が可能な医療機関 ※オンライン資格確認ができない場合はマイナ保険証と①または②を提示する ①マイナポータル画面 ②資格情報のお知らせ 
健康保険証 (従来)	プラスチック製(青) 	令和6年12月1日以前に健康保険証を所持している方で、退職(資格を喪失)していない方	令和7年12月1日まで使用可能	全ての医療機関で使用可能
資格確認書	プラスチック製(黄) 	・資格取得時等に申請した方 ・マイナ保険証をお持ちでない方	最大5年	全ての医療機関で使用可能 マイナ保険証の特設サイト 

※令和6年11月より協会けんぽ青森支部公式LINEを開始しました※

協会けんぽでは、みなさまにもっとわかりやすく情報をお届けしたい、お手軽に情報をご覧いただきたいという気持ちからLINEを開始しました。健康情報ははじめとして、さまざまなお役立ち情報を月2回配信していきます。ぜひ、右記二次元コードより、お友達登録をお願いします!



全国健康保険協会 青森支部

協会けんぽ

〒030-8552 青森市長島2-25-3 ニッセイ青森センタービル8階
TEL:017-721-2799(代表)

＼会員募集中／



協会けんぽ 青森支部の
ホームページはこちらから



無料

メールマガジンでは
旬な情報を毎月配信

／申請書の印刷も＼